

国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域（仮称）

## 基本計画（案）

平成20年8月

近畿地方整備局

国営飛鳥歴史公園事務所

# 目次

はじめに.....	1
1. 平城宮跡の概況.....	2
(1) 平城宮跡の歴史的背景.....	2
(2) 平城宮跡の保存と活用.....	3
(3) 平城宮跡の立地.....	3
(4) 平城宮跡の自然的環境.....	4
(5) 平城宮跡の利用状況.....	4
2. 基本理念及び基本方針.....	5
(1) 基本理念.....	5
(2) 基本方針.....	6
3. 導入すべき機能.....	7
4. 公園区域.....	8
5. 空間配置計画.....	9
(1) ゾーニング.....	9
(2) 基本動線.....	11
6. 利用・整備計画.....	13
(1) 基本的考え方.....	13
(2) 各エリアにおける利用・整備方針と主要施設.....	13
(3) エリア横断的な施設の整備方針.....	18
7. 管理・運営方針.....	21
(1) 基本的考え方.....	21
(2) 運営の方針.....	22
(3) 維持管理の方針.....	23
(4) 管理・運営体制.....	23
8. 段階整備方針.....	24
9. 周辺整備の方向.....	25

## はじめに

「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域(仮称)」は、特別史跡であり世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産の一つでもあって、我が国を代表する歴史・文化資産である平城宮跡(奈良県奈良市)の一層の保存・活用を図ることを目的に、平成20年度に事業化された。

本計画は、今後の当公園の長期的な整備・管理を進めていく上で踏まえるべき基本的な内容を定めるものである。

なお、当公園の周辺については、一つの公園として都市計画決定を経た後に、奈良県を中心とした地元が、国営公園と連携した整備を実施することとしている。そのため、本計画はこれら区域全体を対象としたものとしている。

また、本計画では、長期的な整備・管理を念頭に置いた計画を定めることとしている。しかしながら、平城宮跡においては、これまでの保存整備の経緯の中で、区域内に道路や鉄道等が設置されている状況があるため、長期的な整備・管理を念頭に置いた計画として、全ての道路、鉄道等が移転、移設された時点の計画を示すとともに、その途中段階でも本公園が担うべき機能を可能な限り発揮するための段階整備の方針を示すこととした。

本計画案については、有識者及び関係機関の代表者からなる「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域(仮称)基本計画検討委員会」を設置し、ご検討いただいた。また、検討に当たっては、文化庁が策定した「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」の基本方針及び「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」の内容を踏まえて行った。

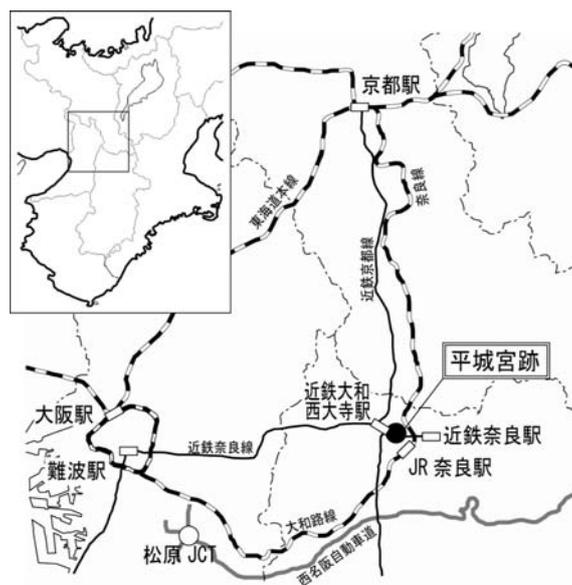


図 1 位置図